

佐賀県有明海側の草屋根葺き習俗

坪 郷 英 彦

1、はじめに

草屋根の材料、葺き方、屋根形はどのようなものであり、それはどのような自然、社会的背景の上に成り立っていたかを調査研究する。この報告は佐賀県有明海側の屋根葺き職人、芦伐り事業者を取り上げ、その聞き取り調査を中心にまとめたものである。有明海側の具体的な地域は旧川副町、旧江北町、旧白石町、武雄市、鹿嶋市である。佐賀県の草葺き屋根の特徴は麦藁葺きを基本として、上層の家で芦葺きが行われたことである。話を聞くことができたのは芦伐り事業所の中尾初氏、屋根葺き職人古賀一吉氏、福岡博国氏の3名からである。

結果として、麦藁による屋根葺きを基本として、次第に上層の家の屋根葺き材として芦が使われて行った経緯を把握することができたのでこれを示す。また、吉野ヶ里遺跡建屋の仕事は全県下の草葺き屋根職人が集まってなされたもので、今後にも続く仕事である。その仕事の経緯も報告する。

2、草屋根材料調達の実状

財団法人日本ナショナルトラストは2003年に芦原、茅場の調査を行い、報告書としてまとめている（注1）。それによると、全国で茅場が30カ所、芦原68カ所あがっている。中国、四国、九州地域の事例を挙げると、茅場は岡山県茅山（真庭郡川上村）、岡山県吉永町、山口県東台山（阿武郡むつみ村）、山口県秋吉台、愛媛県塩塚峰、徳島県井川町井内西字上野住、福岡県平尾台、熊本県阿蘇、熊本県泉村（五家荘）の9カ所が挙げられている。芦原は岡山県溜川、鳥取県米子水鳥公園ネイチャーセンター、徳島県吉野川、徳島県黒沢湿原、山口県阿知須町きらら浜自然観察公園、熊本県熊本市江津湖、佐賀県牛津川・六角川・嘉瀬川、佐賀県有明海沿岸、佐賀県大詫間の10カ所である。

佐賀県の芦原についての記述を拾ってみると、有明海沿岸では佐賀県川副町、佐賀県諸富町、福岡県柳川市、福岡県大川市、福岡県三潞郡城島町、佐賀県千代田町、佐賀県神埼町ではかつては芦の採集が行われていたとされ、現在も芦原がのこる。現在も採集が行われているのは佐賀県川副町、佐賀県神埼町で文化財等の屋根の葺替に利用している。川副町で採集された芦は吉野ヶ里遺跡建屋に屋根に使われている。福岡県大川市、佐賀県千代田町では昭和30年代まで芦焼きをしていた。大川市では共同で

屋根葺き用として使っていたとの記述があることから、入会の性格をもっていたと思われる。また、大詫間にはヨシズを作る工場もあったという。

3、佐賀県川副地区の草屋根葺き習俗

(1) 中尾初の仕事

中尾初氏は大正12年9月9日生まれで、妻の利子氏と佐賀市川副町大詫間で農業を営みながら芦の採集と販売を行ってきた。現在は息子の貞弘氏に代替わりしているが、お話を聞いた平成20年時点では吉野ヶ里遺跡建屋の草屋根葺きの総括責任者を務めるなど佐賀県内の草屋根継承に変わらず尽力されている。大詫間は筑後川の河口にある三角洲であり、有明海の恵みを受ける土地である。海の幸にはガニ、ムツ、ハゼクチがある。中尾氏は広大な農地を所有し、毎日妻の利子さんと水田を見回るのが現在の日課である。

芦葺きは新しく、明治20年頃から、祖父中尾勘太郎が始めたと言われ、中尾初氏は語る。それまで屋根は麦藁で葺いており、芦の利用法は青いうちに刈って田に入れて肥料にするだけであった。大詫間で始めた芦葺きを鹿島地区へ伝えたのも中尾勘太郎であった。鹿島地区で最初の芦葺きの屋根は火の神さんの家（八天さん）の家である。この八天神社の宮司が家も神社と同じように芦で葺かれるかと聞いたので、中尾勘太郎が佐賀、川副の職人を連れて行って芦葺きをしたのが最初である。中尾勘太郎は明治2年生まれであったから、明治30年頃のことであろうと言われ、中尾初氏はいう。この八天神社宮司の本宅を葺いたときに古賀一吉氏の先々代の師匠である富永喜一が手伝い、芦葺きの仕事を覚えた。これが鹿島地区の職人が芦葺きを覚えたはじめであるという。

(2) 中尾氏の生き立ち

初氏は高等小学校を卒業後1年して父を亡くす。父の死後は祖父の中尾勘太郎に育てられ、農業のやり方とともに芦刈りの仕事を学んだ。祖父から受け継いだ時は3町の田と芦刈りの仕事とヨシズ作りをしていた。今は5町の田を所有し、委託を含めると15町の田を耕す。祖父は昭和20年初氏が徴兵で出ている間に亡くなる。以後初氏は5人兄弟の長男として、受け継いだ田と芦刈りで兄弟を育て、それぞれ分家させた。

祖父が亡くなった後、芦刈りを続けたきっかけは鹿島の屋根職人の師匠であった富永勇一が祖父を通じて芦をとっており、この富永からの依頼がきっかけであった。祖父の顔で入札し、切り子を雇って刈り取りをしてくれと言われ、富永からいわれ、実際そのように芦をまとめ、舟で鹿島まで持って行った。鹿島地区を中心にして屋根職人が資金を出す形で芦の供給を続けたのだが、資金のやりとりが滞り、立て替え金が戻ってこ

ないことも時には起こるので、やがて自分の資金で入札・芦伐りを行い販売するようになった。

昭和30年代までの冬の仕事は麦の世話、芦伐り、屋根葺きであった。屋根葺き職人も小取りと呼ばれる手伝いの人も農業の副業として仕事をしていた。

また、初氏はヨシズの製造をしていたので、島根県の宍道湖の方に芦を買いに行っていた。佐賀空港が出来た頃、夜に芦切りに行き空港の照明がついて明るく、仕事がしやすかったと語る。今のようになんか飛行機が飛んでいなかった頃である。

(3) 芦の採集

芦の生えているところを入札して刈り取る。海岸沿いは村所有、消防団所有や神社所有など色々な権利者があり、それぞれ入札が行われた。人夫を雇って祖父、父、初氏が仕事をした。

現在は県内の芦を刈る。芦の生える河川は国土交通省の管理であるため、その許可を得て刈る。芦を使った営業は認められておらず、吉野ヶ里を初めとする文化財修理のためという名目で刈る許可を得ている。

芦を刈るのは麦を蒔き終わっての12月10日過ぎから3月半ばまでであったが、現在は冬の時期1月から3月の小潮から小潮の間に刈る。大潮のときは麦仕事をする。この時期を過ぎると新芽が出始める。これを芦の子が立つといい、芦の子が立つ頃から鰻がのぼってくる。

屋根葺きの材料となる芦は潮のくるところ、すなわち汽水域の芦を使う。これを潮芦と呼び、屋根葺き用ということで、葺き芦とも呼んでいた。真水の芦は水芦と呼び、ヨシズ（芦簀）の材料として刈り、ヨシズ作りも行っていた。水芦が葺き芦としては使えない理由は耐用年数が潮芦の半分だからである。

採集は芦切り鎌で刈っていたが、芦の生えているところは湿地で足が埋まるのでヒラクと呼ぶ平下駄をはいて仕事をした。最近稲刈り取り結束機を改造して湿地用の車輪をつけて使っている。

芦は茅と違い、するつとしており、葺くと目が詰まるのに対して茅は茎の途中がふくらんでいるので締めても目がつまらない。そのため茅は見た目はミタンナカが悪い、すなわち見た目が悪いと中尾氏は語る。

芦は集めて円周が2尺の束を作り、これを1把という。材料の値段は芦が1把3円の時、茅が2円くらいの差があった。

お金持ちの家と一般の家では屋根の形は変わらないが、お金持ちの場合材料の厚さを厚くした。芦葺きの場合根付けが50cmであったが、ここはお金持ちの家という場

合60cm程の厚さにし、葺きあげていった。棟の仕上げ方は同じで瓦を被せて押さえる形だが、お金持ちの場合には棟に被せる瓦の下に杉皮を敷いて少し高く見せるように棟を仕上げた。

(4) 佐賀県の草屋根葺き職人集団

中尾初氏は吉野ヶ里屋根葺き替えの総括責任者をしている（平成20年時点）。

県内にはかつて武雄組、白石組、鹿島組、川副組の4つの屋根屋の組があった(図1)。それぞれの地域を中心に仕事をしていた。吉野ヶ里の仕事を県内の屋根職人が引き受けることになったが、各地の組の職人は集まると互いの自己主張が強く、まとまることができずにいたので、それぞれの組に材料の芦を供給し、各組をよく知っていた中尾氏が全体のとりまとめをするようになった。

吉野ヶ里の家屋の屋根を葺き始めたのは平成12年からで、その頃は白石組、江北組、川副組からなる佐賀地域の職人が5,6人、鹿島組、武雄組からなる武雄地域の職人が5,6にいた。多くの建屋が建つが、平成20年の冬には新しく10棟の屋根を葺いている。葺いてから3年間くらいして差し芦をしなないといけない。

平成12年に吉野ヶ里の建築物の屋根の仕事を始めるときに出した書類「高齢者就労報告書」を見ると鹿島組、武雄組、白石組、江北組、川副組の人の名前が挙がっている(表1)。中尾氏は吉野ヶ里遺跡の復元された建屋を葺く際にはこれらの各組に1棟ずつ割り振っていた。多くの職人が集まったが、平成20年時点では武雄に1人、鹿島に1人いるだけになったという。

吉野ヶ里の建屋を葺くときは設計管理する人が伊勢神宮の写真を持ってきてこのように葺くと、すなわち平の面が真っ直ぐになるように葺けといわれた。中央棟の棟は別にして、他の棟仕上げは杉皮を被せ、上から竹で巻いた形にしている。このあたりでは普通杉皮を被せて竹を巻いた上に千木を載せる。千木は孟宗竹で作る。但し千木を載せるのは神様の住むところだけで、一般の家にはつけない。

(5) 地域ごとの屋根の特徴

県内にあった4つの組の屋根の葺き方には屋根全体の形に特徴がある。屋根の二つの面が接する所をシギと呼び、その先端をシギサキと呼ぶ。

鹿島組は前平の中央部分を下げる。根付け部分を厚く葺き上を薄く葺くことからシギサキがふくれた形になる。棟は中央が下がる。

白石組、川副組、武雄組は平をまっすぐになるように葺く。棟も中央が下がらず一直線になるように葺く。

佐賀の草葺き屋根をスケッチした画集（吉富文代著、古民家の風景、私家版、2007年）を見ながらの、中尾初氏のコメントは次のようであった。

北方（江北の北側）は鹿島もんがやった。それは棟を見れば解る。鹿島は軒先を下げて尾を太く作るので、平が窪む。

棟がまっすぐだから白石ものがやったことがわかる。これは神崎や背振の方の屋根である。

諫早は鹿島もんの仕事である。

唐津市巖木の酒屋は白石の棟梁の仕事だ。白石は棟がまっすぐだ。

佐賀市諸富は江北の仕事、伊万里市南波多は鹿島組の仕事。

川副、イヌイドの仕事は軒をまっすぐにひく。武雄の方も軒を下げない。

芦屋根を葺くとき白石佐賀の組は真ん中（平の中央）を膨らませて葺く。時間が経つと真ん中がくぼみ平らになる。鹿島組は平の中央を窪ませて葺く。

（6）福岡博国氏の仕事

福岡博国氏（昭和6年10月31日生まれ）は川副町に居住し、農業を営むとともに、屋根葺きを職業としている。佐賀地域で特徴的な棟飾りについて話を聞くことができた。

棟に馬の耳を付けるのは、西は長崎、東は大分、北は佐賀県北部の方までだという。同じ土地でも家によって付けるところとそうでないところがある。馬の耳は体裁、飾りだと福岡氏は話す。馬の耳は棟の端に一對の角のように取り付ける。写真1は福岡氏が山口家の屋根用に制作したもので、全体の長さが750mmで角のように切り出した部分の形は270×190mmの楕円形である。全体は針金で束ねる。馬の耳は角の形だと福岡氏は語る。山口家の場合、高い棟の両端にそれぞれ1対、L字に曲がる部分には1つ付け、これが2カ所、馬屋部分の低い棟の端に1対、合計8個の馬の耳が付けられている（写真2）。

大詫間は川副組に入る。福岡氏が若い頃は大詫間の戸数は500戸で、屋根葺きの職人は3人いた。芦で葺くのは金持ちの家で、田でとれる小麦の殻で葺く家がほとんどであった（写真3）。芦葺きは憧れの的だった。

瓦屋根と草葺きの屋根は屋根の組み方が違った。芦葺きで300万円かかるところを瓦葺きにしようとする下地を組むことからする必要があるので500万円かかった。

屋根の勾配はカネ勾配である。勾配を立てた方が雨の流れが速いから芦が長持ちする。

屋根を葺き終わると四隅にイリコと塩、酒を振りまいていた。

職人言葉として職人の間では脇目八目ということがあった。これは見る人はいろいろ言いたいことを言うが、やれと言われても出来ないことを意味しているのだと語る。

福岡氏は、屋根の格好については尾の先端を上に戻らせるのも格好がよいが、その先端の水はけが悪く、戻らせたところから腐れるから戻させない方がいいと語る。戻させずに不格好の方がいいと言う。

(7) 大詫間山口家の芦葺き屋根葺き替え

大詫間にある重要文化財山口家の屋根は葺いて30年になる。30年前屋根葺きの指揮をとったのは中尾初氏で白石組、川副組の職人を集めて葺いた。以前は白石組だけでも20人くらい職人がおり、承德太子の掛け軸を掲げて、太子講を月1回行っていた。

山口家の建て方を漏斗谷作りと呼ぶ。佐賀の他地域に多くど作りが、コの字型の平面をして、一方向が開いているのに対し、漏斗谷作りは口の字型で4方向が組まれているのが特徴である。大詫間を初めとする有明海沿岸地域では台風の時度々大水になり、漏斗谷作りはこれに対する工夫である。大詫間に作られた堤防は作られた時期ごとに大正がらみ、明治がらみと呼ぶ。大風が吹くとこの堤防を越え平地に海水があがる。台風が来て大潮時に大水になると、家の者は漏斗谷の中に長い板を差し渡しその中に避難した。屋根には穴を開けて漏斗谷にあがった。大正3年の台風と大潮が重なった時、山口家はぶかぶか浮かんで助かったという話を中尾初氏が山口家の古老から聞いている。ぶかぶか浮かんでずいぶん流されたと感じていたが、潮が引いてみるとわずかしか移動していなかったという笑話を聞いて覚えていると初氏は話す。潮が引くと、コロを柱に嵌めて元の位置まで移動する。このあたりの潮の干満は3時間周期で、満潮時にハヤン風（南風）が吹くと潮が堤防を越す危険があったという。舟を持っているところはなく、舟で避難をするようなことはなかった。神崎の方ではだんべ舟といって洪水時の避難用の舟が家の軒に吊ってあったと初氏は話す。

平成22年10月に30年ぶりに大詫間山口家屋根葺き替えが行われた（写真4）。10月15日に行った現地調査の様態を報告する。

棟梁福岡博国79歳川副組、棟梁山下住男75歳江北組（杵島郡江北町）の2人が指揮をとり、ワッカシ（若い士、手伝いの人）、初氏の長男、嫁、孫の5、6人で行われた。普通は10人くらいでやるという。

10月11日から仕事に入った。調査をした日が5日目である。農繁期なので人手が少なく、棟梁の山下氏も今日は稲刈りで来っていない。

重要文化財山口家の屋根葺き替えの工事費は総工費600万円で、材料の芦にかかる費用は220万円である。現在の日当は棟梁が2万円、小取りが1万円である。大工の

日当は1万6千円である。小取りの日当が高いのは屋根葺きの仕事をする為に、他の仕事から引き抜かなくてはならないからである。

銚竹は2本入れる。手前ボコ(クジリボコ)と先ボコと呼ぶ。銚竹は佐賀では2本、鹿島は3本入れる。鹿島が3本入れるのは茅葺きのやり方だからで、茅は先が開くので3本目の銚で止めて押さえることをしていた。

材料の芦はあらかじめ長／中／短の3つの長さに分けて束を作っておく。茅を刈る時は同じ場所ではだいたい長さが揃っているが、刈る場所によって長さの違いが出てくる。一番長い長さで3mくらいの長さである。

本屋にあたる枡から下の屋根部分には麻縄を使う。シュロ縄でやれという指示があったが、シュロがないので、麻縄でやることになった。潮風が吹くので藁縄だと耐久性が弱い。

棟に被せる瓦はこれまで使用したものに、樹脂含浸処理をして再び利用した。以前は生産地である神埼、白石に買いに行き、芦と一緒に売った。芦と一緒に納入する時は2割増の値段で瓦を売った。

(8) 保全活用調査書の記述

川副地区については先にあげた報告書に芦刈りに関する記述がある。重複をしない部分を抜き出すと次の通りである(「すぐれた自然環境としての葦原・茅場の保全活用調査Ⅲ」40-41頁)。

佐賀県では葦(芦)の刈り場所は筑後川河口、早瀬川、牛津川、六角川、加瀬川、久保田川流域である。

六角川、嘉瀬川、久保田川、牛津川ではかつては治作権があり、地元利用として集落で申請して刈り取りをしていたため外部から入ることは難しかった。同様に旧大詫間村、旧川副村でも刈り取るための入札が行われていたが、現在はこれが廃止され、刈り取る際には国土交通省に申請して刈り取る。

葦(芦)を刈る家は昭和初期には5軒あり、ヨシズ製造の家は筑後川沿いに11軒あったが、現在葦(芦)を刈る家1軒だけである。

最盛期には大詫間周辺に約33町歩の葦(芦)刈り場があったが、近年では20町歩に減ってきている。

葦(芦)の刈り時期はヨシズ用は8月末から10月初めにかけて刈り取り、屋根葺き用は12月から3月下旬の間に刈り取る。最盛期は12月から3月まで毎日刈っていた。最盛期はほとんどが屋根用芦を駆り集めた。刈った芦は以前は船で運んだ。船は帆掛け船、ポンポン船、ディーゼルとかわってきた。製品とまらない葦(芦)は家庭の燃

料として使われた。葦（芦）は火力が強く、煙がほとんど出なかった。自宅の燃料用の芦は各家々で刈り取っていた。稲刈り前に堀端の葦（芦）を刈り、堀の水を抜いてフナを捕っていた。

じょうご谷造の口の字型の構造は他のL字型、コの字型のくど造の構造に比べて強い。このじょうご谷造は川副町から佐賀県東岡まで広がっている。じょうごになったのは明治の初め頃である。川副町では筑後川が大きいので大水があったこともじょうご谷と関係があるのではないか。大潮や大水で屋根にのって難を逃れたものは多いという。屋根のシギは釘で打たずに止めるとされ、屋根の部分は浮くという話である。

4、佐賀県鹿島地区の草葺き屋根習俗

(1) 技術習得

古賀一吉氏は昭和3年3月19日生まれである。佐賀県嬉野市塩田に妻小町氏と息子家族とお住まいであった。一吉氏は平成23年に他界されたが、その直前にお話を聞くことができた。生前には佐賀県の名工として認められ、技術を継承し、後輩や子供に技術指導を行う佐賀県マイスターの認定を受け、また平成21年からは中尾初氏の後を受け、吉野ヶ里遺跡建屋の草葺き屋根の責任者として活躍された。

古賀氏は母親の兄である富永勇一について仕事を覚えた。母方の祖父も仕事をしてきた。一吉氏で5代目になる。塩田地区と鹿島地区一円で仕事をした。

鹿島地区はさらに鹿島・藤津に分かれていた。これに塩田地区が加わって組合を作っていた。組合には30人くらい入っており、年2回のお彼岸時分に太子講を行っていた。それぞれの土地の職人にはそれぞれの技の伝承がある。芦、茅葺きの一人前の職人になるには20年から30年かかる。

古賀氏は先々代の親方からの巻物を受け継いでいる。伝承では古賀氏は5代目にあたるという。初代は不明、2代藤家鶴松、3代富永喜一、4代富永勇一、5代が古賀一吉である。富永喜一は古賀氏の母方の祖父にあたる。

芦葺きを始めたのが富永喜一であり、川副の職人から学んだことが伝えられており、このことは中尾初氏の伝承とも通じる。

巻物は先代の親方からではなく、先々代の親方から受け継いだ。その中には代々の親方の名前と新築で屋根を葺いたときに唱える祝詞が書いてあった。祝詞を揚げる儀式は葺き終わったあと、屋根から降りて行われた。

(2) 佐賀県の草葺き屋根の特徴

くど型の屋根形が佐賀県の特徴である。

材料は茅と芦を使う。棟仕上げは棟瓦載せとうだつ棟の二つの形がある。うだつ棟は竹簀の子巻き仕上げのことであり、三角棟とも言う。中に芯として芦をいれて上から杉皮を巻く。現在はルーフィングを入れた後上から杉皮を巻く。棟を留める縄とか、針穴を隠すためにマクラを載せる。

棟瓦載せに使う陶製の棟瓦には作り方の違いによって、手打ちと型があった。伊賀屋という所（JR伊賀屋駅の近く）で作っていた。

芦葺きは40年から45年もつ。茅葺きは30年から35年の耐久性である。芦は大分県津久見、有明海で採る。塩気の濃い方がよい。同じ汽水域の芦でも太平洋側で育ったものの方が強い。芦と芦茅を職人は呼び分け区別していた。芦とは川や沼の真水の所に生えたものをさす。これに対して芦茅は塩水のところに生えたものをいった。屋根葺きに使うのは芦茅である。

棟の中央を低くして両端を反らせる棟仕上げの形は施主の希望でやる。反らせるのは威厳があるように見せるためである。

一番下の軒先部分を根付けというが、岡山県の方は45cmくらいだが、佐賀の方は65cmほどとる。岡山県の例を出すのは、屋根葺き技術を話し合う全国大会があったときに見聞したものだという。屋根の厚さが厚いと長くもつから、厚さの元となる根付けを厚くするのだが、棟近くの厚さは根付けの厚さに関わらず同じなので、根付けを厚くすることは屋根の勾配を緩くすることになる。屋根の基本構造のサスの角度は一般的には45度なので、根付けの厚さの取り方が勾配を決めることになる。勾配が緩いと雨が降りない、すなわち水はけが悪くなる。

佐賀地域の屋根が葺きが薄く、鹿島地域の方が厚いと一般的にいわれているが、それは根付けの厚さが違うからである。

鹿島地域では根付けをフタカワにするかミカワにするか、すなわち最初に縫いつける束を2列にするか3列にするかは棟梁が材料の量をみて配分する。

必要な茅の量を出すときに、二間梁の場合平面の面積を基準として、二間半梁の場合1.25倍、三間半梁の場合1.5倍、四間梁の場合2倍で見積もる。

五間幅の表面を麦藁で葺く場合3反くらいの面積からとれる麦藁の量が必要である。

1軒丸葺きをする場合、専門の職人でやる場合は4、5日で仕上げていた。

古賀氏のもつ道具は屋根鋏、どじ、鎌の基本的なものに加えて、仕上げバリカンも2台保有している（写真5）。これは吉野ヶ里遺跡建屋の仕事が始まってから購入したものである。1台は茶摘みの機械を改良したものと購入先から聞いている。縄結びは男結び、仮結び、女結びの3種類があった。

(3) ユイによる屋根葺き慣行

塩田地区の方では屋根葺きの仕事も材料の麦藁もユイ交換でしていた。麦藁は小麦の藁であった。茅で屋根を葺くのは浜の方で、浜に茅が生えており、これを利用できる場所であった。

麦藁で葺く時は、棟仕上げは稲藁でやった。そして、1年ごとに棟を作り替えていた。棟を作り替える時は二段梯子をかけて棟まで上がった。

古賀氏は若い頃、浜の方に手伝いに行って、賃金はもらわない代わりに古茅をもらってかえり、北側だけを古茅で葺き、南と東西を麦藁で葺いたことがあったという。その頃は塩田の方では自家の麦藁を使うことが普通で、北側の日のあたらないところだけを耐久性のある茅で葺くことを試みたということである。

稲刈り機が入ってからユイがなくなった。それで棟を瓦で包むようになった。また、麦の収穫が機械化され、麦藁を切って肥料にするようになって屋根材としての麦藁がなくなった。

(4) 吉野ヶ里遺跡の仕事

平成22年時点で吉野ヶ里遺跡には建築物が76棟ある。平成4年にものみ櫓を葺いたのが初めである。建築家がいろいろ言うが、その通りには出来ない。佐賀流の葺き方があるという。実際には仕事をしていると古賀氏は語る。

古賀氏は佐賀県マイスターとして認定されたが、草屋根葺きは古賀氏ただ1人である。吉野ヶ里では県内の多くの職人を使って分担を決めて仕事をしてもらっているという。

(5) 仕事への意識

古賀氏の信念は仕事欲を持って、金銭欲をもつなであり、若いものにもよく話すという。

親方の富永勇一に弟子入りして、10年経った頃、27、8歳の頃であるが、親方から分かれて独立した。親方と仕事に対する考え方が違うようになったからである。例えば棟瓦は手打ちと型もんがあったが、親方は安い型もんを使おうとしたが、古賀氏は耐久性のある手打ちを使うことを主張するといった違いがはっきりしてきたためである。その頃親方のもとに13人の弟子がいたが、そのうち弟弟子を含めて腕のいい職人の8割が古賀氏の方についてきた。

手打ちの棟瓦の良さは中央部分を厚く作る為に割れにくい。そして膨らみも違ってくる。叩いて締めてあり、また厚くして強度を持たしている為に割れにくい特長があっ

た。

(6) 保全活用調査書の記述

「すぐれた自然環境としての葦原・茅場の保全活用調査Ⅲ」に古賀一吉氏が佐賀県の屋根葺きについて語っている。重複しない部分について次に示す。

一般の家は麦藁葺きで、芦を使うのは各集落のトンサンと呼ばれる地主の家だけであった。古賀氏が居住する真崎集落では19軒の草葺きの家のうち18軒が麦藁葺きで、1軒が茅葺きであった。屋根面積25坪程の家の屋根全体を葺くには約1反歩の面積の麦藁が必要であった。麦藁葺きは20年前が最後である。

屋根を葺く際は3日前から準備を始め、家の小屋裏に保管していた麦藁を下ろす。屋根の下端の四隅を尖らせ、反らせる仕上げ方をトリタテといい、ここを基準にして下から葺き始める。

葺く厚さは麦藁葺きの場合、根付けで50cm、棟近くで30cm程度、芦葺きの場合、根付けで65～70cm、棟近くで40～50cmの厚さである。芦葺きの場合鉾竹、中しとみ、奥しとみの三段鉾で葺き上げて行く。

麦藁葺きは7年、茅葺きでは35年、芦葺きでは50年持つといわれているが、くど造りは屋根に谷が多いため、約3割減の耐久性となる。棟は傷みが早いので5～6年でやり替える。麦藁で丸葺きをすることはなく、屋根の1/3ずつ葺き替えるのが通例である。棟に棟瓦を置くようになったのは約40年前からである。

4、まとめ

(1) 麦藁葺きから芦葺きへ

中尾初氏、福岡博国氏、古賀一吉氏の話から、佐賀県の有明海側を中心とした草屋根葺き習俗の概要を知ることができた。

麦藁を材料とした屋根が中心であった。明治中期から川副地区で芦葺きが始められ、次第に上層の建物が茅葺きから芦葺きに変わった。

佐賀県の民家の間取りの特徴はクド型として知られているが、それが家全体の形、屋根形にも反映され、全体をクド型民家と呼んでいる。屋根だけの形の特徴をみると、シギと呼ばれる屋根の稜線の下端部の作り方に特徴がある。シギの先端を跳ね上げる処理のことで、これを強調する地区とそうでない地区に分けられ、鹿島地域はシギの跳ねを強調するのに対し、佐賀地域は雨水の処理のことを考えてあまり強調しない。地区ごと屋根型は棟を平らにするか、窪ませるか、ヒラと呼ばれる広い面を平に仕上げるか膨らませるかといった細かな違いがみられる。地域に伝えられた屋根型

の伝承であり、地域の美意識の表れでもあるが、特に鹿島地区が特徴的である。詳細は別稿としてまとめたい。

材料は、広大な佐賀平野の農地からとれる麦藁が第一の材料であり、明治中期以後は有明海沿岸の汽水域でとれる芦が上層民家の屋根材として採用された。

職人は基本的には農業の余業として仕事をしており、血縁関係を通じて技術が伝承された。まとめる組織としては地区ごとの職人集団があった。

麦藁葺きが行われた最後は昭和の終わり頃で、以後は上層の民家や神社への芦葺きが続けられた。

(2) 吉野ヶ里遺跡建屋の仕事

吉野ヶ里遺跡建屋の仕事は佐賀県の草屋根葺きの職人にとって、一大事業であった。事業に携わった職人が語る口調にも誇りが伺える。どのような関わり方で仕事がなされたのであろうか。

文化財維持の仕事は現在も将来も続くことであり、佐賀県や九州全域の職人が協力して維持して行かなくてはならない仕事である。吉野ヶ里遺跡建屋の屋根の形については、当初試行錯誤があったことが、国営吉野ヶ里歴史公園北内郭復元工事記録誌に記載されている（注2）。

先に中尾初氏が職人をまとめる苦労については聞き取りの中で明らかにした。中尾氏は施行主体の国とのやり取りの苦労をこの報告書の中のコラムに書いている（同書102頁）。そこでは職人の高齢化が進み、鹿島地区を中心に20名ほどしかいないこと。葎（芦）の採集販売を祖父の代から続けており、屋根材に使用するには1年前から準備する必要があること、通常の民家では50～60cmの厚さに葺くが吉野ヶ里遺跡の建屋では40cmの厚さにしたが、耐用年数は20年であること、葎は最後鋏で仕上げず、叩き上げて12尺の長さそのままを使うことを丁寧に書いている。さらに、「北内郭の屋根葺きの際、設計者と屋根の庇の形態で意見が違い、地元では通常、庇の部分は上に跳ね上げる形ですが、ここでは、真っ直ぐな形となりました。また、初めてのケースなので、田中文男氏やきびしい検査等によって、何度も屋根の葺き直しをさせられた苦労がありました。」と復元するということの苦労を淡々と記している。

また、国営吉野ヶ里歴史公園建物等復元検討委員会委員長の工藤圭彰はやはり同書のコラムで復元の方角として「土地の職人（屋根屋）にこだわり、土地の人がみて、この屋根は佐賀ではないといわれなように考えた。」としている。

中尾氏、古賀氏を初めとする地元の職人の屋根の形や工法が尊重され、その上で、設計者（復元検討委員会）との細かな調整をへて、屋根型が作られたことがわかる。

注1 すぐれた自然環境としての葦原・茅場の保全活用調査Ⅲ—現存する葦原・茅場の
実地調査とその保全活用への提言—、財団法人ナショナルトラスト、2003年
3月

注2 国営吉野ヶ里歴史公園北内郭復元工事記録誌、国土交通省九州地方整備局国営
吉野ヶ里歴史公園工事事務所、平成15年3月

参考文献

1. 坪郷英彦、草葺き根の形と風土—岡山県・鳥取県の草屋根葺き 職人の技術文化
を中心にして—、やまぐち学の構築 第6号、山口大学研究推進体「やまぐち学」
推進プロジェクト、2010、1-23
2. 安藤邦廣、茅葺きの民俗学—生活技術としての民家—、はる書房、1983



図1 佐賀県の草屋根葺き職人集団のあった地区

表1 平成12年吉野ヶ里遺跡建屋草屋根葺き開始時の各地区からの職人数

地区	職人数
鹿島市	3
塩田町	5
武雄市	3
杵島郡江北	3
白石町	4
川副町	5

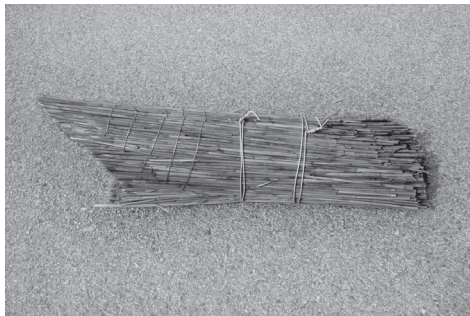


写真1 馬の耳の形状 (福岡博国氏制作)



写真2 山口家住宅屋根全景
棟に馬の耳が取り付けられる



写真3 麦藁葺きの仕上げ用道具
(ヌッキーと左右のホメガマ・福岡博国氏所有)



写真4 山口家屋根葺き替え工事

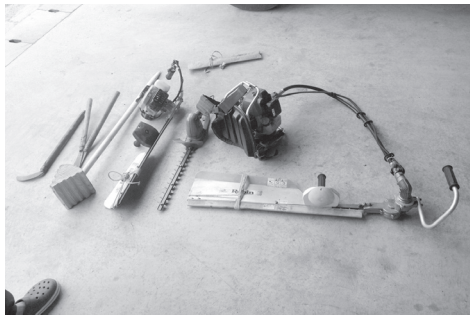


写真5 古賀一正氏所有の屋根葺き道具